

平成31年度 特殊無線技士養成課程 受講のご案内

公益財団法人日本無線協会九州支部

〒860-8524 熊本市中央区辛島町 6-7

いちご熊本ビル7階

TEL 096-325-1384 FAX 096-325-1395

●募集する養成課程

募集する養成課程の資格及び授業科目等は次のとおりです。

資格	授業科目、修了試験の時間
第一級陸上特殊無線技士	法規6時間、無線工学48時間、修了試験2時間20分
第二級陸上特殊無線技士	法規5時間、無線工学4時間、修了試験1時間30分
第三級陸上特殊無線技士	法規4時間、無線工学2時間、修了試験1時間30分
第三級海上特殊無線技士	法規4時間、無線工学2時間、修了試験1時間

実施場所、実施予定日等は別紙1をご覧ください。

(なお、受講料の消費税は、10月以降(講習の修了日)、10%となります。)

●受講するための資格要件

第二級陸上特殊無線技士、第三級陸上特殊無線技士及び第三級海上特殊無線技士を受講する場合は、資格要件はありません。どなたでも受講できます。

第一級陸上特殊無線技士を受講する場合は、別紙2の受講要件を満たす必要があります。

●受付期間

受講申込みは講習日の2ヶ月前から開始し、募集予定人員に達し次第締め切らせていただきます。

●受講申込の方法

受講希望者は、次の(1)~(3)の書類を日本無線協会九州支部へ提出して下さい。

【提出先】 〒860-8524 熊本市中央区辛島町 6-7 いちご熊本ビル7階
公益財団法人 日本無線協会九州支部
TEL 096-325-1384 FAX 096-325-1395

(1) 申込書

協会指定の用紙を使用してください。

当協会のHP <<http://www.nichimu.or.jp/>>の「国家試験・講習のご案内」から「公募養成課程 受講案内」を選択して、九州支部のページから印刷できます。

(2) 証明書類

次のうち、いずれか1つを使用してください。

①住民票1通を提出(コピー不可、市町村長による証明のあるページが必要)

「個人番号(マイナンバー)」の印字のないものにしてください。

②受講日当日に11桁の住民票コードの番号を記入

③「無線従事者免許証」、「電気通信主任技術者資格者証」又は「工事担任者資格者証」のうち、

いずれか1つをA4用紙の中央部にコピーしたものを提出

- (3) 写真3枚(うち1枚は無線従事者免許証に使用する写真になりますので鮮明なものが望めます。)
大きさ「縦3cm×横2.4cm」、枠無・上三分身・無背景・無帽・受講日前6ヶ月以内に撮影したもので、裏面に「氏名」を記入してください。普通用紙に印刷した写真は不可です。

●受講料等の支払い

受講料等は、受講日の10日前までに下記の銀行口座へ振込んでください
(振込手数料はご負担ください)。

【振込先】 肥後銀行 本店営業部 普通預金 2281603 公益財団法人 日本無線協会九州支部
--

- ※ 銀行振込の方の領収書は、銀行振込依頼書をもって代えさせていただきますが、当方の領収証が必要な方は、金額の記入された領収書を作成し送付いただくと証明してお返しします。
※ 納入された受講料(消費税を含む)は、講習開始日の前日までに受講の取消しの申し出があった場合は、お預かりした金額から送金手数料を差し引いた額をお返しします。

●受講票等の関係書類の送付

受講受付及び受講料振込確認の後、受講票、講習案内(講習会場案内図含む)をお送りします。

●受講上の注意

- (1) 申込み受付後に送付された受講票は、講習日に必ず持参してください。
- (2) 欠席や遅刻をしないよう注意してください。(受講時間が不足すると修了試験を受けられません。)
- (3) 申込み後、都合により受講できなくなった場合は、必ずご連絡ください。
- (4) 講習会場には駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。
- (5) 車椅子をご利用の方は、あらかじめご連絡ください。

別紙 1 受講者を募集する養成課程

●第三級陸上特殊無線技士

開催地	開催場所	日 程		募集予定 人員	受講料等
福岡市	福岡商工会議所 福岡市博多区博多駅前 2-9-28 (TEL 092-441-1116)	平成 31 年	4 月 24 日 (水)	各回 40 名	22,352 円 《内訳》 養成課程受講料金 ・20,520 円 基本料: 19,000 円 消費税(8%): 1,520 円 無線従事者免許申 請手数料 ・1,750 円 (非課税) 無線従事者免許証 の郵送料 ・82 円
		元年	5 月 23 日 (木)		
			6 月 25 日 (火)		
			7 月 23 日 (火)		
			8 月 21 日 (水)		
			9 月 25 日 (水)		
			10 月 29 日 (火)		
			11 月 22 日 (金)		
			12 月 18 日 (水)		
		2 年	1 月 21 日 (火)		
2 月 25 日 (火)					
北九州市	毎日西部会館 北九州市小倉北区紺屋町 13-1 (TEL 093-541-3031)	元年	6 月 7 日 (金)	各回 60 名	
			11 月 7 日 (木)		
佐賀市	佐賀県教育会館 佐賀市高木瀬町東高木227-1 (TEL 0952-31-7131)	平成 31 年	4 月 17 日 (水)	各回 60 名	
		元年	10 月 16 日 (水)		
長崎市	長崎県総合福祉センター 長崎市茂里町 3-24 (TEL 095-846-8603)	元年	5 月 21 日 (火)	各回 54 名	
			11 月 14 日 (木)		
熊本市	熊本市国際交流会館 熊本市中央区花畑町 4-18 (TEL 096-359-2020)	元年	5 月 28 日 (火)	各回 54 名	
			9 月 19 日 (木)		
		2 年	1 月 24 日 (金)		
大分市	大分商工会議所 大分市長浜町 3-15-19 (TEL 097-536-3131)	元年	7 月 5 日 (金)	各回 60 名	
			12 月 13 日 (金)		
宮崎市	宮崎県農協会館AZM本館 宮崎市霧島 1-1-1 (TEL 0985-31-2000)	元年	9 月 3 日 (火)	各回 40 名	
		2 年	3 月 3 日 (火)		
鹿児島市	鹿児島県市町村自治会館 鹿児島市鴨池新町 7-4 (TEL 099-206-1010)	平成 31 年	4 月 18 日 (木)	各回 60 名	
		元年	6 月 19 日 (水)		
			8 月 23 日 (金)		
			10 月 11 日 (金)		
			12 月 17 日 (火)		
2 年	2 月 5 日 (水)				

(第三級陸上特殊無線技士の時間割)

時 間	授業科目等	時間数
08:30～	受付	
08:50～09:00	オリエンテーション(諸注意)	
09:00～10:30	法 規	4
10:40～12:10		
13:00～14:00		
14:10～15:10	無 線 工 学	2
15:20～16:20		
16:30～16:35	試 験 諸 注 意	
16:35～18:05	修 了 試 験	1.5

●第一級陸上特殊無線技士

開催地	開催場所	日 程		募集予定 人員	受講料等
福岡市	福岡商工会議所 福岡市博多区博多駅前 2-9-28 (TEL 092-441-1116)	元年	5月8日(水) ～ 5月17日(金)	36名	67,712円 《内訳》 養成課程受講料金 ・65,880円 基本料: 61,000円 消費税(8%): 4,880円 無線従事者免許申請手数料 ・1,750円(非課税) 無線従事者免許証の郵送料 ・82円
			期間内の日曜日は休講日 講習日数9日間		
熊本市	熊本市国際交流会館 熊本市中央区花畑町 4-18 (TEL 096-359-2020)	元年	11月21日(木) ～ 11月29日(金)	40名	無線従事者免許申請手数料 ・1,750円(非課税) 無線従事者免許証の郵送料 ・82円
			期間内の月曜日は休講日 講習日数8日間		

●第二級陸上特殊無線技士

開催地	開催場所	日 程		募集予定 人員	受講料等
熊本市	熊本市国際交流会館 熊本市中央区花畑町 4-18 (TEL 096-359-2020)	元年	6月20日(木) ～ 6月21日(金)	各回 30名	32,612円 《内訳》 養成課程受講料金 30,780円 基本料: 28,500円 消費税(8%):2,280円 無線従事者免許申請手数料 1,750円(非課税) 無線従事者免許証の郵送料 82円
			12月11日(水) ～ 12月12日(木)		

● 第三級海上特殊無線技士

開催地	開催場所	日 程		募集予定 人員	受講料等
熊本市	熊本市国際交流会館 熊本市中央区花畑町 4-18 (TEL 096-359-2020)	元年	7月 25日 (木)	各回 30名	21,272 円 《内訳》 養成課程受講料金 19,440 円 基本料: 18,000 円 消費税(8%):1,440 円 無線従事者免許申請手数料 1,750 円(非課税) 無線従事者免許証の郵送料 82 円
		2年	1月 22日 (水)		

(第三級海上特殊無線技士養成課程の時間割)

時 間	授業科目等	時間数
08:30～	受付	
08:50～09:00	オリエンテーション(諸注意)	
09:00～10:30	法 規	4
10:40～12:10		
13:00～14:00		
14:10～15:10	無 線 工 学	2
15:20～16:20		
16:30～16:35	試 験 諸 注 意	
16:35～17:35	修 了 試 験	1

別紙 2 第一級陸上特殊無線技士を受講するための資格要件

第一級陸上特殊無線技士の受講者は、次のいずれかに該当すること。

- (1) 学校教育法第1条に規定する高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を卒業した方
- (2) 学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校（高等学校又は中等教育学校の電気科又は電気通信科を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した方
- (3) 学校教育法による大学の電気通信に関する課程を有する学科を1年次以上終了した方又は高等専門学校の電気通信に関する課程を有する学科を3年次以上終了した方
- (4) 入学資格を学校教育法第57条に規定する者とする修業年限が3年以上の学校（(2)に掲げる方を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業した方
- (5) 入学資格を学校教育法第90条に規定する修業年限が1年以上の学校等（(2)又は(3)に掲げる方を除く。）の電気通信に関する課程を有する学科を卒業し、又は修了した方（「修了した方」については、1年以上を修了した方に限る。）
- (6) 第二級総合無線通信士、第三級総合無線通信士、第一級海上無線通信士、第二級海上無線通信士、第四級海上無線通信士又は航空無線通信士の資格を有する方
- (7) 受講申込み前5年以内に通算して3年以上（学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した方（(2)に掲げるものを除く。）及びこれに準ずる方の場合は1年以上）多重無線設備の保守の補助又は搬送端局設備若しくは電力線搬送端局の保守に従事した経歴を有する方。この場合において、高等学校を卒業した方に準ずる方は、学校教育法第90条第1項に規定する大学に入学することができる方
[（証明書様式はここをクリック）](#)
- (8) 日本無線協会が実施する第一級陸上特殊無線技士の※選抜試験に合格した方（合格通知書が必要です。）
[（選抜試験はここをクリック）](#)

「養成課程受講申込み」から「免許証取得」までの流れ

